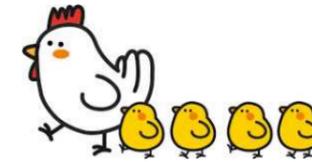


回 覧 平成29年1月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】   | 【No.】 | 【内容】                         |
|--------|-------|------------------------------|
| ①募集    | 1・2   | ◆町営住宅入居者を募集します【3月1日入居分】      |
|        | 3     | ◆水質検査員を募集します                 |
|        |       | ◆「宮崎ねんりんピック2017」参加者を募集します    |
|        | 4     | ◆「家内労働(内職)情報」をお知らせします        |
| ②催し    | 5     | ◆「三股町文化の祭典」を開催します            |
| ④お知らせ  | 5     | ◆町役場内のJA都城窓口の取扱い業務が一部停止になります |
|        | 6     | ◆建設業で働きたい人を応援します             |
|        |       | ◆20歳になったら国民年金の手続きが必要です       |
|        | 7     | ◆寒くなったら水道管の凍結にご注意ください        |
| ⑤保健と福祉 | 7     | ◆児童厚生員を募集します                 |
| (子ども)  | 8     | ◆放課後児童クラブを利用するには申請が必要です      |
| ⑥保健と福祉 | 9     | ◆「こころの健康づくり講演会」を開催します        |
| (一般)   |       | ◆「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します    |
|        | 10    | ◆精神保健に関する相談を行っています           |
| ⑦保健と福祉 | 10    | ◆住民向け研修「地域で支える看取り」を開催します     |
| (高齢者)  | 11・12 | ◆高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します         |



2017  
謹賀新年



- | 【分類】     | 【No.】 | 【内容】                                   |
|----------|-------|--|
| ⑧農林畜産業関連 | 13    | ◆2月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします          |
|          |       | ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています |
|          |       | ◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒」の日です            |
|          | 14    | ◆国内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました                |
| ⑨相談      | 14    | ◆町福祉・消費生活相談センター「無料法律相談」を実施します          |
|          | 15    | ◆「行政相談」を実施します                          |
|          |       | ◆「無料法律相談」を実施します                        |
|          |       | ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています                    |



## ① 募 集

### ◆ 町営住宅入居者を募集します【3月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類配付時に都市整備課窓口で説明します。

#### 1. 申込資格

①現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること。

※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は申し込みできません。

②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚（入籍）することが条件です。

※離婚予定者（別居中・離婚調停中の人）は申し込みできません。

例外として、以下の3項目のどれかに当てはまる場合は、単身者として申し込みできます。

- ・60歳以上の人
- ・生活保護受給の人
- ・身体障害者手帳（1級～4級）の交付を受けた人

※単身者は、**中原（1DK）・塚原（2K）団地**に申し込みできます。

③市町村税など、全ての税の滞納がないこと。

④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること（公営住宅入居資格収入基準）。

裁量世帯（未就学児がいる世帯など）は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。

※基準額は月額です。

⑤暴力団の構成員でないこと。

⑥入居後、団地での共同生活ができる人。

#### 2. 申込書類の配付期間・場所

	申込書類の配付	申込受付
期 間	1月16日（月）～2月3日（金） （土曜・日曜を除く）	2月1日（水）～3日（金）
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場 2階 都市整備課 建築係（⑨番窓口）	

※申込書には添付する書類が多数あります。

#### 3. 抽選会（申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます）

抽選日時・・・2月17日（金）午後1時30分～

抽選会場・・・町役場4階 第1会議室

※エレベーターをご利用ください。

#### 4. 対象住宅（抽選）

次頁「対象住宅（抽選）一覧表」のとおり

※家賃は申込者の収入などで異なります。



※お問い合わせは、都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）

☎：52-9066（直通）をお願いします。

◎対象住宅（抽選）一覧表

団地名	構造	戸数	階数 号数	建築 年度	間取り	家賃 (円)	備考
稗田	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 21号	昭和 51	3K 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 K〕	12,600 ～ 18,800	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三股西小校区</li> <li>・トイレ（水洗）</li> <li>・下水道使用料あり</li> <li>・共益費あり</li> <li>・シャワーなし</li> <li>・網戸なし</li> </ul>
唐橋	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 11号	昭和 53	3DK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 DK〕	14,300 ～ 21,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三股西小校区</li> <li>・トイレ（水洗）</li> <li>・共益費あり</li> <li>・シャワーなし</li> <li>・網戸なし</li> </ul>
唐橋 第2	鉄筋コンクリート造 4階建て	1戸	3階 21号	昭和 59	3DK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 DK〕	16,400 ～ 24,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三股西小校区</li> <li>・トイレ（水洗）</li> <li>・共益費あり</li> <li>・シャワーなし</li> <li>・網戸なし</li> </ul>
中原	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	2階 B-40号	平成 17	2DK 〔和室6畳 洋室6畳 DK〕	20,600 ～ 30,700	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三股西小校区</li> <li>・トイレ（水洗）</li> <li>・下水道使用料あり</li> <li>・共益費あり</li> <li>・駐車場使用料あり</li> </ul>
	鉄筋コンクリート造 2階建て	1戸	1階 E-106号	平成 20	1DK 〔和室6畳 DK〕	15,600 ～ 23,200	

南原	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	2階 15号	昭和 57	3LDK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 LDK〕	16,300 ～ 24,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝岡小校区</li> <li>・トイレ（水洗）</li> <li>・共益費あり</li> <li>・シャワーなし</li> <li>・網戸なし</li> </ul>
塚原	鉄筋コンクリート造 3階建て	3戸	1階 A-2号	平成 23	2K 〔和室6畳 洋室約6畳 K〕	15,800 ～ 23,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターあり</li> <li>・三股小校区</li> <li>・トイレ（水洗）</li> <li>・下水道使用料あり</li> <li>・共益費あり</li> <li>・駐車場使用料あり</li> </ul> <p>※3DKは、小学生がいる世帯を優先します。</p>
			2階 A-21号				
			3階 B-72号	平成 24	3DK 〔和室6畳 洋室約6畳 洋室約4.5畳 DK〕	20,700 ～ 30,800	
山王原	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 15号	昭和 54	3DK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 DK〕	14,200 ～ 21,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三股小校区</li> <li>・トイレ（水洗）</li> <li>・共益費あり</li> <li>・シャワーなし</li> <li>・網戸なし</li> </ul>

※裁量世帯（未就学児がいる世帯など）の家賃は、別料金となります。

## ◆ 水質検査員を募集します

水道水は、「濁り・臭気、塩素の残留効果」について、1日1回以上検査を実施するよう水道法の規定で定められています。

このため、水質検査を行うための水質検査員を募集します。

この水質検査は、1回5分程度の検査を1年間、毎日欠かさず行い、毎月1回検査状況を報告する必要があります。

募集地域	宮村地区、植木地区、蓼池地区、梶山地区、大野地区、轟木地区、東原・稗田地区
募集人員	各地区から1人（計7人）
検査方法	目視での色・濁りの有無、臭気の有無、検査キットを使った残留塩素測定 ※1回の検査時間は5分程度です。
検査場所	各検査員の自宅。 普段使用している水道水を採取して検査します。
報酬額	月額6,570円
契約期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日 ※2年を限度として契約を更新することができます。
申込方法	環境水道課 上水道係へ電話でご連絡ください。
申込期限	平成29年1月31日（火）

※お問い合わせは、  
環境水道課 上水道係（2階 ⑩番窓口）  
☎：52-9081（直通）にお願いします。



## ◆ 「宮崎ねんりんピック2017」参加者を募集します



**申込期間** 2月1日（水）～2月28日（火）  
※郵送の場合は、2月28日（火）の消印有効

開催日：平成29年5月21日（日）、ミニテニス競技は5月22日（月）  
ゴルフ競技は5月23日（火）

会場：KIRISHIMA ヤマザクラ宮崎県総合運動公園ほか

参加料：500円（参加決定後、郵便局で振り込んでください。）

参加申込  
について

参加申込書に住所・氏名・生年月日・電話等必要事項をご記入のうえ、町教育課スポーツ振興係または宮崎県社会福祉協議会（長寿社会推進センター）に提出してください。申込用紙・競技実施要項は役場にあります。宮崎県社会福祉協議会ホームページ <http://www.mkensha.or.jp> からダウンロードもできます。）

参加資格

昭和33年4月1日以前に生まれた人

■ねんりんピック実施種目（詳しくは競技実施要項をご覧ください）

<input type="checkbox"/>	ラージボール卓球	<input type="checkbox"/>	ソフトバレーボール	<input type="checkbox"/>	ラグビーフットボール
<input type="checkbox"/>	テニス	<input type="checkbox"/>	ミニテニス	<input type="checkbox"/>	パークゴルフ
<input type="checkbox"/>	ソフトテニス	<input type="checkbox"/>	弓道	<input type="checkbox"/>	水泳
<input type="checkbox"/>	ソフトボール	<input type="checkbox"/>	剣道		卓球バレー
<input type="checkbox"/>	ゲートボール		なぎなた	<input type="checkbox"/>	ダンススポーツ
<input type="checkbox"/>	ペタンク	<input type="checkbox"/>	太極拳	<input type="checkbox"/>	囲碁
	ターゲット・バードゴルフ		四半的弓道	<input type="checkbox"/>	将棋
<input type="checkbox"/>	グラウンド・ゴルフ		ボウリング	<input type="checkbox"/>	健康マージャン
	バウンドテニス	<input type="checkbox"/>	ゴルフ		
	ミニバレーボール	<input type="checkbox"/>	サッカー		

※○がついている種目は、全国健康福祉祭あきた大会の予選を兼ねています。

※お問い合わせは、

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会・長寿社会推進センター

☎：0985-31-9630

ファクス：0985-31-9665 お願いします。

# 募集中

## ◆ 「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

さまざまな仕事の情報を提供していますので、ぜひご利用ください。

### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（希望する家内労働の募集が終了している場合もあります）。

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

### ◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・エクセル・ワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

### 【仕事の内容など】

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
ゴム製品のバリ仕上げ、検査	三股町、都城市	3円～24円/個
プラスチック製品のバリ仕上げ（検査、組み立て他）	三股町、都城市	作業内容による
学生服まとめ（まつり縫い、スナップ付け他）	三股町、都城市、財部町、末吉町	30円～50円/着
縫製後の糸切りまとめ作業（ループ、まつり縫い、ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4円～ (宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる)
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4円～20円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万円～ 4万5千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30円～140円/着

※1月1日現在

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせは、

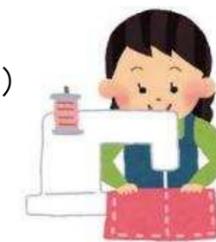
都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城市税・総務事務所内）

☎・ファクス：25-0300 にお願ひします。

☆詳しくは県の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索



## ② 催し

### ◆ 「三股町文化の祭典」を開催します

毎年、町内外から多くの人に参加する「三股町文化の祭典」。今年も次のとおり実施します。

童謡・唱歌、短歌や舞踊・和太鼓披露などの文化芸能、生涯学習の発表、作品展示など、多彩な内容となっています。家族・友人お誘い合わせのうえ、ぜひ気軽にご来場ください。入場は無料です。

【日時】 2月11日（土）午前9時30分～  
12日（日）午前9時35分～



【場所】 町立文化会館

- 【内容】 11日（土） 全体開会式（9時30分～）  
**第1部** 童謡まつり（午前9時40分～）  
・童謡・唱歌愛好団体（16組）によるステージ  
・ゲスト「spirit（スピリット）」コンサート  
**第2部** 文化芸能まつり（午後1時30分～）  
・歌詠み会  
（三股短歌会会員・小中学生による短歌朗詠）  
・舞踊など披露（団体の部、師匠の部）
- 12日（日） **第3部** 元気まつり（午前9時35分～）  
・生涯学習教室（34団体）の舞台発表  
・生涯学習教室の作品展示  
（2日間とも開催しています）



※お問い合わせは、  
「三股町文化の祭典実行委員会」事務局（町立文化会館内）  
☎：51-3462 にお願ひします。

## ④ お知らせ

### ◆ 町役場内のJA都城窓口の取扱業務が一部停止になります

JA都城の業務体制の見直しにより、町役場窓口（1階2番窓口）で取り扱っている業務内容が一部停止になります。

停止になる窓口業務は「貯金取引（貯金の入金・出金）」で、平成29年2月21日から取り扱いを停止することになりました。

利用者の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

平成29年2月21日以降は、ATMもしくは最寄りのJA都城の各店舗をご利用ください。

公共料金の支払いや町収入証紙の購入などは、これまでどおり利用できます。

#### 【ATMでの取り扱い内容】

	通帳での預け入れ	通帳での引き出し	通帳記帳
キャッシュカードを発行している人	○	○	○
キャッシュカードを発行していない人	○	×	○

#### 現行どおり受け付けできる業務

1. 税・公共料金などの支払い・・・町税、都城市税、電気料、電話料、国民年金保険料、県税
2. 証紙販売・・・町証紙、県証紙
3. 両替・・・ただし、金種指定で手数料が発生する51枚以上の両替は受付不可

※ご不明な点などございましたら、JA都城三股支所までお問い合わせください。

※お問い合わせは、JA都城三股支所  
☎：52-1122 にお願ひします。



◆ 建設業で働きたい人を応援します～資格を武器に現場で活躍！～

建設業で働きたい人を業界が一体となってバックアップします。  
 専門的な資格を取得して技能者として活躍しませんか？  
 鉄筋工コースの訓練生を募集しますので、興味のある人は、お問い合わせ  
 ください。

【建設労働者要請訓練の概要】

対象者	現在求職中の人 (定時制・通信制の学校に通っている人も可)
訓練種類	鉄筋工
募集人員	5人
訓練日数	27日間 2月15(水)～3月24日(金) ※原則、土曜・日曜、祝日は休みです。
訓練場所	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町) キャタピラー九州 宮崎教習所(宮崎市佐土原町)
費用	訓練費用、資格取得費用、交通費が無料です
申込期限	2月7日(火)

※開催場所・お申し込み・お問い合わせは、  
 一般財団法人建設業振興基金(宮崎県建築業協会内)  
 〒880-0867 宮崎市瀬頭2丁目4-12  
 ☎: 0985-65-5864 にお願ひします。

詳しくは、公式サイトをご覧ください。

建設労働者緊急育成支援

検索



新成人の皆さん

◆ 20歳になったら国民年金の手続きが必要です

国民年金は、年を取ったときやいざというときの生活を、現役世代みんな  
 で支えようという仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入して保険料を納め続けることで、  
 年を取ったとき、病気やけがで障害が残ったときや家族の働き手が亡くなっ  
 たときに、年金を受け取ることができる制度です。



国民年金のポイント

■将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度  
 です。

国が責任を持って運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障さ  
 れます。

■老後のためだけのものではありません

国民年金には、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年  
 金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取る  
 ことができます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者  
 の収入で生計を維持していた遺族(「子のある配偶者」や「子」)に支給  
 されます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

■学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、  
 国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、  
 高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上  
 である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

■納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場  
 合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※お問い合わせは、

町民保健課 国保年金係(1階 ③番窓口) ☎: 52-9631(直通)  
 都城年金事務所 ☎: 23-2571 にお願ひします。

## ◆ 寒くなったら水道管の凍結にご注意ください

昨年1月の寒波で町内でも水道管の破裂が多くありました。  
自宅の水道は大丈夫でしょうか？天気予報に注意して水道管を凍結から守りましょう。

### ■こんな時は凍結に注意

- ・気温が氷点下4℃以下になると水道管が凍結しやすくなります。
- ・屋外、北側で日が当たらない場所
- ・露出している水道管などは、特に注意が必要です。

### ■凍結を防止するには

- ・少しだけ水を出しておく  
水道代が気になる人もいると思いますが、少しずつであればそれほど掛かりません。水道管が破損して修理する方が高額になります。
- ・水道管に**保温材**（布や毛布でも代用可）を巻き、その上からビニールテープなどを巻いて防水すると効果があります。  
布や毛布が濡れると逆効果になるので注意してください。

### ■凍結で水が出ないときは

- ・自然に溶けるまで待つ
- ・凍った箇所にタオルなどを巻き付けて**ぬるま湯**をゆっくりとかける  
※熱湯は水道管が破裂する可能性があります。
- ・ドライヤーの温風を当てる

### ■もし、水道管が破裂したら

- ・水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉め、町指定給水装置工事事業者に修繕を依頼してください。

不明な点は上水道係までお問い合わせください。

※環境水道課 上水道係（2階 ⑩番窓口）

☎：52-9081（直通）にお願いします。



## ⑤ 保健と福祉（子ども）

### ◆ 児童厚生員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。

仕事内容は、昼間仕事などで保護者が家にいない小学校の児童に、放課後や土曜日、春・夏・冬休みなどの長期休業日に適切な遊びや交流の場を提供することです。希望する人は2月10日（金）までに履歴書を福祉課児童福祉係までご提出ください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜日・春休み・夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日（日曜および交代で1日） 祝日・盆（8月13～15日）・12月29日～1月3日	
給与	年間100万円程度（社会保険なし）	
募集人員	数人	

### ■勤務地

町内の児童館・児童クラブ

※児童館・児童クラブ内での異動があります。

### ■応募条件

- ①子どもの指導ができる人。
- ②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。
- ③資格の有無は問いませんが、保育士または教諭の資格がある人、経験者が望ましい。

### ■勤務開始

平成29年4月1日から

※お申し込み・お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52-9060（直通）にお願いします。



## ◆ 放課後児童クラブを利用するには申請が必要です

放課後児童クラブは、就労などで放課後に保護者が不在となる児童に町内の児童館などで適切な遊び・生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的としています。

利用するには、児童クラブへの「登録」が必要です。登録を希望する家庭は、新規・継続を問わず、必ず申請してください。

### ■ 開所日時・利用料金

開設日	利用時間	利用料金
月曜日～金曜日	午後2時～午後6時	無料
土曜日、春・夏・冬休み	午前9時～午後6時	
		午前8時～午後6時

### ■ 休館日

日曜日、祝日、お盆（8月13日～15日）、  
 年末年始（12月29日～翌年1月3日）  
 その他（台風やインフルエンザなどで学校が休校の場合など）。

### ■ 対象児童

- ① 就労などで保護者が放課後にいない児童  
 ※原則として低学年の児童が優先となります
- ② 保護者に健康上の理由がある場合や健全育成上指導を要する児童  
 ※①②のいずれかに該当し、加えて次の約束が必要です。
  - 開所日数の「2分の1」以上利用すること。
  - 保護者の責任で送迎を行うこと。

### ■ 登録期間

4月1日（土）～平成30年3月31日（土）



### ■ 登録できる児童クラブ

原則、自宅に近い児童クラブへの登録になります。

### ■ 登録方法

放課後児童クラブ（無料）に登録を希望する児童の保護者は、①放課後児童クラブ登録申請書一式と②就労・内職証明書を揃えてご提出ください。（登録先の決定に関しては、先着順ではありません。地区・学年・定員など調整の上、決定します。必ずしも希望の放課後児童クラブに登録できるとは限りませんのでご了承ください）

申請書類	2月1日（水）から各児童クラブで配布します。
申請期間	2月13日（月）～2月28日（火）
申請書類提出先	登録希望の児童クラブに提出してください。

### ■ 登録許可

申請期間内の申請者には3月中旬以降に、各児童クラブから「三股町放課後児童クラブ登録許可書」を渡します。

### ■ 有料児童クラブも利用できます

※「児童クラブ登録者」で希望者のみが対象です。

申請方法	利用月の前月までに申請書を登録児童クラブに提出してください。 月ごとの申請が必要です。
利用料金	月額1人2,000円（割り引き・払い戻しはありません）
支払方法	納付書でお支払いください。

### ■ 実施場所＝

詳細は2月号広報、2月1日号回覧または町公式サイトでお知らせします。



※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）☎：52-9060（直通）  
 または、各児童クラブにお願いします。

## ⑥ 保健と福祉（一般）

### ◆ 「こころの健康づくり講演会」を開催します

高齢者のうつ病に関する講演会を開催します。次の日程で開催しますのでぜひご参加ください。

参加するときは申し込みが必要です。

日 時	平成29年2月7日（火） 午後1時30分～午後3時30分
内 容	講演 「高齢者のうつ病～予防と対応について」 講師 大悟病院 認知症疾患医療センター長 三山 吉夫 氏
場 所	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)
参加費	無料



※お申し込みは、

都城保健所 疾病対策担当

都城市上川東3-14-3

☎：23-4504

ファクス：23-0551 にお願ひします。

### ◆ 「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します

ギャンブル依存症は心の病気です。ギャンブルで、経済的・社会的・精神的な問題を生じているにも関わらず、やめることができない状態です。この時、家族もギャンブルの問題に巻き込まれ、悩み苦しむ、借金の返済に追われ、日常生活が破綻します。

「ギャンブル依存症者の家族のつどい」では、ギャンブル問題を抱える家族が、悩み苦しみを分かち合い、勇気と元気をもらうためにグループミーティングを行っています。

下記の日程で開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。

事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	県内在住で、ギャンブル問題を抱える家族
内 容	家族ミーティングや情報交換
場 所	県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日 時	開催日：2月7日（火）、3月7日（火） 午後1時30分～3時30分 ※毎月第1火曜日に開催しています ※この「つどい」で他の家族から聞いたことは、秘密厳守をお願いします

ギャンブル依存症者の家族・友人のための自助グループ「ギヤマノン」でもミーティングが行われています。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、

県精神保健福祉センター（県総合保健センター 4階）

〒880-0032

宮崎市霧島1-1-2

☎：0985-27-5663

ファクス：0985-27-5276 にお願ひします。



## ◆ 精神保健に関する相談を行っています



県では、さまざまな精神保健に関する相談を行っています。一人で悩まないで、誰かに話してみませんか。

宮崎県精神保健福祉センター	精神科医による診療相談	予約受付電話	0985-27-5663
	ストレス専門診療相談	毎月第2・4月曜日 第3木曜日	午後2時～4時（要予約）
		メンタルヘルスに関することやストレス、うつ病などで悩む本人や家族などの個別相談に精神科医が応じます。	
	一般診療相談	毎月第1・3水曜日	午後2時～4時（要予約）
		精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般について精神科医が相談に応じます。	
	薬物関連診療相談	毎月第1木曜日 第3月曜日	午後2時～4時（要予約）
薬物やアルコール、ギャンブルなどの問題に悩む本人や家族などの個別相談に専門の精神科医が応じます。			
思春期精神保健診療相談	毎月2回（不定期）	午後2時～4時（要予約）	
	思春期の精神的な不調に悩む本人や家族などの個別相談に専門の精神科医が応じます。		
電話相談	こころの電話	相談専用電話	0985-32-5566
	月～金曜日 午前9時～午後7時		
	特定の相談に限定することなく、さまざまな悩みを幅広くお受けします。今のつらい気持ちをただ聴いてもらいたい人も気軽にお電話ください。		
相談窓口情報サイト	宮崎こころ青Tネット	アドレス <a href="http://www.m-aot.net">http://www.m-aot.net</a>	さまざまな悩みや心配事、心の病気などを抱えている人のために、相談窓口情報や生きがいつくりの場などを案内する宮崎県民向け情報サイトです。
	宮崎こころの保健室	アドレス <a href="http://www.miyakoro.com">http://www.miyakoro.com</a>	若者向け「こころの健康応援」特設サイト。思春期によく見られる心の不調に関する情報、ストレス対処法のチェックリストやメール相談の窓口もあります。

※お問い合わせは、県精神保健福祉センター（県総合保健センター 4階）

☎：0985-27-5663、ファクス：0985-27-5276

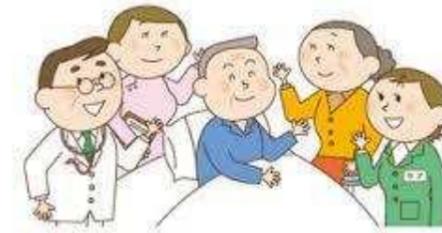
をお願いします。

## ⑦ 保健と福祉（高齢者）

### ◆ 住民向け研修「地域で支える看取り」を開催します

都城市・三股町医療介護連携推進協議会では、終末期を自宅で迎えるまでの経過と医療や介護サービス、地域やボランティアとのかかわりなどを通して、遺族からのインタビューをもとに、実際に関わった人たちの意見の発表や制度の紹介など、自宅での看取りとそれを支える地域や各関係機関の役割について知っていただくための住民向け研修を開催します。

日時	平成29年2月17日（金） 午後2時から午後4時
場所	都城総合文化ホール（中ホール）
参加料	無料
テーマ	地域で支える看取り ～都城・三股の終活 医療・介護編～



※お申し込み・お問い合わせは、

福祉課 町地域包括支援センター（1階 ⑥番窓口）

☎：52-8634（直通）をお願いします。

## ◆ 高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します

高齢者の肺炎患者の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンで免疫効果は約5年にわたって持続するといわれています。

また、年齢が高くなるほど抗体反応が低下するといわれていますので、65歳の方は、この機会を逃さないように予防接種を受けましょう。肺炎にかかっても軽い症状で済む効果があります。

ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありませんのでご注意ください。  
**予防接種は体調が良い日に受けましょう。**

項目	内容
接種対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住所があり、次の年齢に該当する人            65歳：昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の人            70歳：昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の人            75歳：昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の人            80歳：昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の人            85歳：昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の人            90歳：大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の人            95歳：大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の人            100歳：大正5年4月2日生～大正6年4月1日生の人</li> <li>・60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓や呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人</li> </ul>
期間	平成29年3月31日（金）まで
接種回数	<b>実施期間内に1人1回</b> ただし、過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人、医師の予診の結果予防接種を受けることが適当でないと判断された人は実施できません。
接種料金	個人負担・・・ <b>2,500円</b> （1人1回だけ町が4,500円を負担します） 予診の結果、予防接種ができなかった人は、個人負担はありません。
接種場所	町内または都城市の指定医療機関 ※予約の必要な場合がありますので、事前に電話で確認をしてから受診しましょう。

※住所・氏名・年齢が確認できるものを持って行きましょう。

※別な種類の予防接種を受けるときは**6日以上、間隔を空けて**受けるようにしましょう。

月曜日に予防接種を受けた人は、翌週の月曜日以降になります。

※過去5年以内に「23価肺炎<sup>きょうまく</sup>莢膜ポリサッカライドワクチン」を接種した人が再度接種した場合、注射部位の痛み、腫れや皮膚が硬くなるなどの副反応が、初期接種よりも頻度が高く、程度が強くと現れるという報告があります。**接種歴を必ず確認して接種を受けてください。**

◎生活保護世帯は、無料で接種できます。  
 （町福祉課 社会福祉係で証明書をお願いください）

◎医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう。  
 （健康手帳は、町健康管理センターにあります）

◎接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。



※お問い合わせは、  
**町健康管理センター**  
**☎：52-8481** にお願ひします。

平成29年高齢者肺炎球菌感染症予防接種協力医療機関

	医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788	22	川畑医院	年見町	46-3225	43	富田医院	栄町	23-4586	65	宮永病院	松元町	22-2015
2	坂田医院	三股町	51-2003	23	共立病院	蔵原町	22-0213	44	ながはま整形外科	都北町	46-7188	66	宗正病院	八幡町	22-4380
3	大悟病院	三股町	52-5800	24	久保原田中医院	久保原町	22-7700	45	西浦病院	広原町	25-1119	67	村上循環器内科クリニック	宮丸町	25-2700
4	田中隆内科	三股町	52-0301	25	黒松病院	金田町	38-1120	46	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	68	メイカルシティ東部病院	立野町	22-2240
5	とまり内科外科胃腸科医院	三股町	52-1135	26	小牧病院	立野町	24-1212	47	野辺医院	上町	22-0153	69	もりやま脳神経外科	久保原町	21-6888
6	長倉医院	三股町	52-2109	27	坂元医院	牟田町	22-0360	48	浜田医院	牟田町	22-1151	70	森山内科・脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
7	みしま内科クリニック	三股町	51-8100	28	三州病院	花繰町	22-0230	49	はまだクリニック	祝吉町	45-2266	71	柳田クリニック	東町	22-4862
8	山下医院	三股町	52-1348	29	しげひらクリニック	神之山町	27-5555	50	早水公園クリニック	早水町	36-6117	72	柳田病院	東町	22-4850
9	あきづき医院	上水流町	36-0534	30	庄内医院	庄内町	37-0522	51	速見泌尿器科医院	妻ヶ丘町	24-8344	73	ゆうクリニック	広原町	46-6100
10	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500	31	城南病院	大王町	23-2844	52	原田医院	郡元町	26-3330	74	よしかわクリニック	前田町	23-9384
11	有川呼吸器内科医院	上川東	24-6677	32	城南クリニック	大王町	26-3662	53	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633	75	吉松病院	蔵原町	25-1500
12	有馬医院	上長飯町	23-2610	33	瀬ノ口医院	姫城町	25-5155	54	ふくしまクリニック	下川東	46-5001	76	西岳診療所	高野町	33-1510
13	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226	34	瀬ノ口内科放射線科医院	都原町	25-7780	55	藤元上町病院	上町	23-4000	77	大岐医院	山之口町	57-2025
14	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111	35	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115	56	藤元総合病院	早鈴町	25-1313	78	志々目医院	山之口町	57-2004
15	宇宿医院	栄町	25-9031	36	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818	57	藤元病院	早鈴町	25-1315	79	政所医院	高城町	58-2171
16	鶴木循環器内科医院	花繰町	26-0008	37	田口循環器科内科クリニック	下川東	24-0600	58	ベテスダクリニック	年見町	22-1700	80	吉見クリニック	高城町	58-5633
17	おおくぼクリニック	千町	26-1500	38	伊達クリニック	牟田町	36-7088	59	豊栄クリニック	下長飯町	39-2525	81	吉見病院	高城町	58-2335
18	大橋クリニック	庄内町	37-0539	39	どいクリニック	上東町	22-1825	60	松山医院	上川東	24-1046	82	教山内科医院	高崎町	62-1205
19	柏村内科	上町	22-2616	40	ひかりクリニック都城	上長飯町	26-1820	61	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138	83	佐々木医院	高崎町	62-1103
20	仮屋医院	上水流町	36-0521	41	戸嶋病院	郡元	22-1437	62	丸田病院	八幡町	23-7060	84	隅病院	高崎町	62-1100
21	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712	42	都北鮫島クリニック	都北町	38-6060	63	三嶋内科	鷹尾	24-7171	85	海老原内科	山田町	64-1211
								64	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	下川東	80-4313	86	山路医院	山田町	64-3133

## ⑧ 農林畜産業関連

### ◆ 2月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆2月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	2月1日（第1水曜日）・2月15日（第3水曜日） ≪午後1時30分～3時30分≫ ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 <b>種類別・色別に分別</b> して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は <b>現金支払い</b> です。 ★ <b>印かん</b> （認め印可）をお持ちください。



### ◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

#### 農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数**に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。



### ◆ 畜産農家の皆さんへ

## 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

### 「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

#### 《次のことを守りましょう》

##### ①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

##### ②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

##### ③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

##### ④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

屋外で鳥を飼育している人へ

### ◆ 県内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました



昨年12月に川南町の養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。また、鹿児島県の野鳥からも同様にウイルスが確認されています。この病気が蔓延すると畜産業の深刻な被害となります。愛玩鶏で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合も殺処分や周辺地域の移動制限などの防疫措置がとられます。病気の発生を防止するため、次のことに十分気を付けましょう。

#### ◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・ 野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク（CD）などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・ 飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ。

#### ◎ 飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！

#### ◎ 湖や池などでの放し飼いはやめましょう！

#### ◎ 鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！



※消毒薬が必要な人には、町役場で配布を行っています。

#### お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。（鳥を捨てる【放置する】と、法律により罰せられる場合があります）
- 続けて死亡した、首が曲がってきたなど、鳥に異常があるときは、以下の対応をお願いします。
  - ①すぐに家畜保健衛生所に連絡する。
  - ②飼育小屋から鳥・卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、北諸県農林振興局まで連絡してください。
- 鶏、ウズラ、アヒル、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥を飼育している人は、産業振興課 畜産係までお知らせください。

※お問い合わせは、

- 産業振興課 畜産係 ☎：52-9088（直通）
- 都城家畜保健衛生所 ☎：62-5151
- 北諸県農林振興局 ☎：23-4523 をお願いします。

## ⑨ 相談

### ◆ 町福祉・消費生活相談センター 「無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターでは次の日程で無料法律相談を実施します。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	2月9日（木）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町福祉・消費生活相談センター
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの金融、貸借、土地、家屋、相続、離婚に関わる法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。個人の秘密は固く守られます。
申込方法	<b>事前の予約が必要です。</b> 相談希望者は、必ず実施日の1週間前までに電話またはセンターに直接お申し込みください。 ※申込多数の場合は受け付けられないことがありますので早めにお申し込みください。（定員5人）

※お申し込み・お問い合わせは、

- 町福祉・消費生活相談センター
- ☎：52-0999 をお願いします。



## ◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	平成29年2月6日(月)、2月20日(月)
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	下石年成、大村田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

☎: 52-1112 (直通) をお願いします。



## ◆ 「無料法律相談」を実施します



町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	平成29年2月21日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎: 52-1246 をお願いします。

## ◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

- 相談日: 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間: 午前9時～午後5時
- 場 所: 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎: 52-1246 をお願いします。

